

産後のお母さんをサポートします 「産後ケア事業」のご案内

市では、出産後に、身近にお手伝いをしてくれる人がいないため、産後の体調や育児に不安のあるお母さんと赤ちゃんを対象に、産科医療機関に宿泊して、お母さんの体調に応じた保健指導や授乳、沐浴などの育児指導が受けられる産後ケア事業を行っています。

利用対象者（次の全てに該当する方）

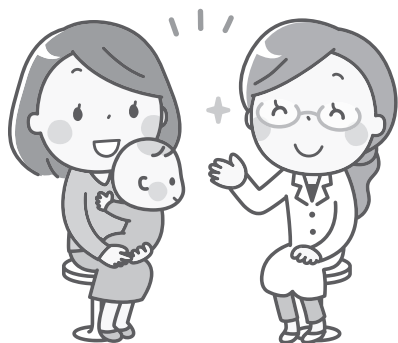
- ▽ 函館市に住民登録をしている産後2か月以内の方とその赤ちゃん
- ▽ 産後、体調不良や育児不安がある方
- ▽ ご家族などからの援助が受けられない方
- ※ 医療行為が必要な方は利用できません。

医療機関

- ▽ えんどう桔梗マタニティクリニック
- ▽ こじま産婦人科
- ▽ 共愛会病院
- ▽ 市立函館病院
- ▽ 函館中央病院
- ▽ 函館五稜郭病院
- ※ 利用する医療機関の指定はできません。

お問合せ マザーズ・サポート・ステーション

☎ 32・1565
☎ 32・1506
(総合保健センター1階)



利用料金（自己負担額）

世帯区分	利用料金（7日間まで）
市民税課税世帯	1泊2日7,200円 その後1日ごとに3,600円加算
生活保護世帯 市民税非課税世帯	利用料金は免除されます (証明書類の提出が必要です)

5月14日～20日は「緑の週間」

■出生記念の苗木の交付

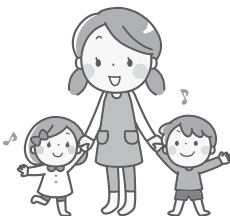
対象 平成31年4月～令和2年3月生まれの子20人
(申込順)

交付期間 5月15日(金)～20日(水) ※ 土日を除く

交付場所・お問合せ 公園河川管理課 ☎21-3432

※ 植樹祭式典については今年度中止といたしますが、5月14日(水)の午前11時から正午まで、市民の森ビクターセンター前で苗木の無料配布を実施します。

「放課後児童クラブ」 「放課後子ども教室」 ボランティア募集



放課後児童クラブ

児童の見守りなど指導員の補助を行います。

事前に登録していただき、放課後児童クラブからの要望に合わせて派遣されます。

放課後子ども教室

小学校の放課後に2時間程度、学校の体育館等で子どもたちの遊びやスポーツ活動を見守っていただきます。

(市内10の小中学校区で実施)

お問合せ 次世代育成課 ☎32-1527

5月5日の「こどもの日」は 児童館を臨時開館します

市内の全児童館・古川母と子の家を、午前9時から午後6時まで開館します。皆さんのお越しをお待ちしています。

お問合せ 各児童館・古川母と子の家
次世代育成課 ☎32-1517



病児保育室「りんごっこ」の ご案内

仕事などのため、病気のお子さんの面倒を見ることができない時に、専任の保育士と看護師が一時的にお子さんをお預かりしますので、お困りの方はご利用ください。

なお、原則として利用日前日までに、あんざいクリニックを受診したうえでの予約が必要です。

場所 本通3丁目26番8号 ☎76-3210

対象 生後6か月～小学6年生

定員 4人

料金 1日2,000円、半日1,500円

※ 食事・おむつ等はお持ちください。

お問合せ あんざいクリニック ☎31-2202

子どもサービス課 ☎21-3284